

省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費

資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部
省エネルギー課

国庫債務負担行為要求額 **1,925億円** ※令和6年度概算要求額：910億円（新規）

事業の内容

事業目的

本事業は、工場・事業場における省エネ性能の高い設備・機器への更新や複数事業者の連携、より先進的な省エネ技術に係る機器・設備の導入を支援することにより、「2030年度におけるエネルギー需給の見通し」の達成に寄与することを目的とする。

企業の複数年の投資計画に対応する形で支援を実施し、特に中小企業の省エネ投資需要を掘り起こす。

また、工場等における省エネ性能の高い設備・機器への更新を促進することにより、温室効果ガスの排出削減と我が国の産業競争力強化を共に実現する。

事業概要

工場・事業場において実施されるエネルギー消費効率の高い設備への更新等を以下の取組を通じて支援する。

- (1) 先進事業：工場・事業場において大幅な省エネを実現できる先進的な設備の導入を支援
- (2) オーダーメイド型事業：個別設計が必要な特注設備等の導入を含む省エネ設備への更新やプロセス改修等を支援
- (3) エネルギー需要最適化対策事業：エネマネ事業者等と共同で作成した計画に基づくEMS制御や高効率設備の導入、運用改善による省エネ取組を支援

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



- (1) 補助率：中小企業2/3以内、大企業1/2以内
上限額：15億円（非化石転換設備の場合は20億円）
- (2) 補助率：中小企業1/2以内、大企業1/3以内
※投資回収年数7年未満の場合は、中小企業1/3以内、大企業1/4以内
上限額：15億円（非化石転換設備の場合は20億円）
- (3) 補助率：中小企業1/2以内、大企業1/3以内
上限額：1億円

成果目標

2030年度におけるエネルギー需給の見通しにおける産業部門・業務部門の省エネ対策（2,700万kl程度）中、省エネ設備投資を中心とする対策の実施を促進し、本予算事業による効果も含めて、省エネ量2,155万klの達成を目指す。